



基本方針 I

～ 地域力強化のための人材の確保・育成 ～

本市では平成 28 年度(2016 年度)の熊本地震において、行政による支援「公助」の限界が明らかになった一方で、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「共助」の必要性、重要性を再認識しました。

今後の地域福祉の推進においては、第3次計画までの基本理念の一つとして取り組んできた「住民相互の支え合い」をこれまで以上に活性化し、地域住民等が「**我が事**」として主体的に課題を解決していく、地域力の強化を図っていくことが必要ですが、それに向けては、その支え合い活動推進の主体となる「人材」の確保・育成が最も重要となります。

施策方針1

支え合い活動推進の核となる人材の確保

住民主体の支え合い活動を推進するうえで、最も重要となるのはその担い手となる人材です。

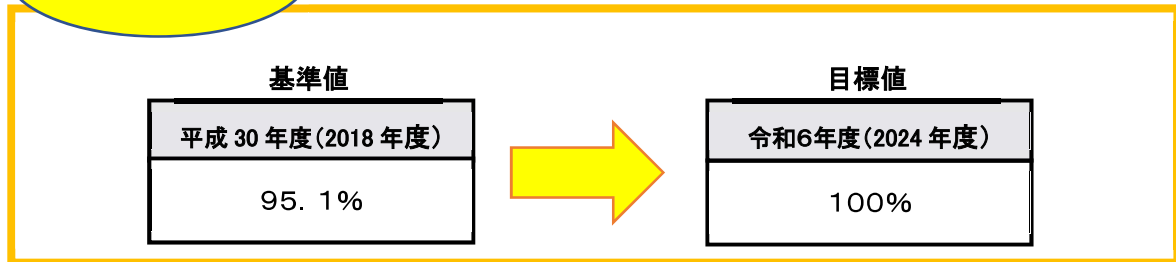
しかし、その中心となる役割を担ってきた民生委員・児童委員については、近年の雇用年齢の延長等を背景に、その担い手確保が困難となっています。

また、民生委員・児童委員とともに、地域に根差した自主的な地域福祉活動を行ってきた校区社会福祉協議会についても、活動スタッフの不足が課題となっていますが、地域福祉の分野では、その担い手は多くの場合、重複しており、校区社会福祉協議会の活動スタッフの多くを民生委員・児童委員が担っていること等がその背景として挙げられます。

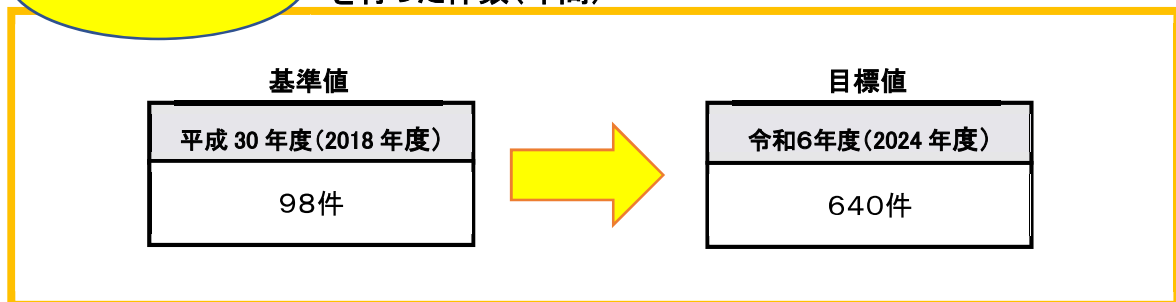
今後、地域福祉活動を推進していくなかで、「住民相互の支え合い」をこれまで以上に活性化するためには、民生委員・児童委員等の負担軽減等を図るとともに、新たな担い手を確保する仕組みづくりに取り組む必要があります。

成果指標①

民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率

**成果指標②**

ボランティア登録者等のうち地域福祉活動へのマッチングを行った件数(年間)

**基本方針 I - 1 - (1)****～ 民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援 ～****現状と取組における課題**

民生委員・児童委員の担い手不足については、高齢化の進展に伴い支援を要する対象者が増加していることによる業務量の増加や、住民の抱える課題の複雑化・複合化に伴いその活動が多岐に渡り、困難性を増していること等もその背景として挙げられ、負担軽減に向けた取組を行う必要があります。

あわせて、雇用年齢の延長等に伴い、就任時の平均年齢が高くなっていることや(図表20)、人生100年時代を見据え、健康で意欲ある人材が生涯現役で活躍できる場を確保する仕組みづくりについても検討が求められています。

【 図表20 改選毎の平均年齢の推移 】

	H19年度	H22年度	H25年度	H28年度
全体	61.3歳	62.7歳	63.7歳	64.3歳
(男性)	63.5歳	65.8歳	66.6歳	67.4歳
(女性)	60.4歳	61.5歳	62.7歳	63.4歳

熊本市健康福祉局福祉部健康福祉政策課調べ



実施中の主な事業や取組

民生委員・児童委員の担い手確保や業務負担の軽減等を目的として主に以下の事業や取組を行っています。

◇ 地域の実情にあわせた候補者の確保に向けた取組

- ・ 民生委員・児童委員の一斉改選にあわせ、自治会長に対して候補者推薦の協力依頼や、欠員が発生している校区に対しては、校区自治協議会に出向き、民生委員・児童委員候補者の推薦を依頼
- ・ 民生委員・児童委員活動に対する市民の理解促進及び担い手確保のための啓発活動として、市政だより等を活用した広報を充実

◇ 負担軽減等に向けた取組

- ・ 業務負担の軽減等を目的とした定期的な協議の実施や、複雑化・複合化する課題に対応できるよう、より専門性の高い研修を実施

【 主な事業や取組（福祉分野） 】

事業名等	所管課等	事業概要
民生委員活動等経費	健康福祉政策課	民生委員・児童委員活動に要する経費を支給。

【 主な事業や取組（福祉分野・熊本市社会福祉協議会） 】

事業名等	所管課等	事業概要
市、市社協、民児協三者協議	健康福祉政策課 熊本市社会福祉協議会 熊本市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員の負担軽減、担い手不足解消等についての協議を実施。

第4次計画における方針と主な取組

主な取組

重点 業務負担軽減に向けた仕組みづくり【市・市社協】

◇ 活動内容についての広報の充実【市・市社協】

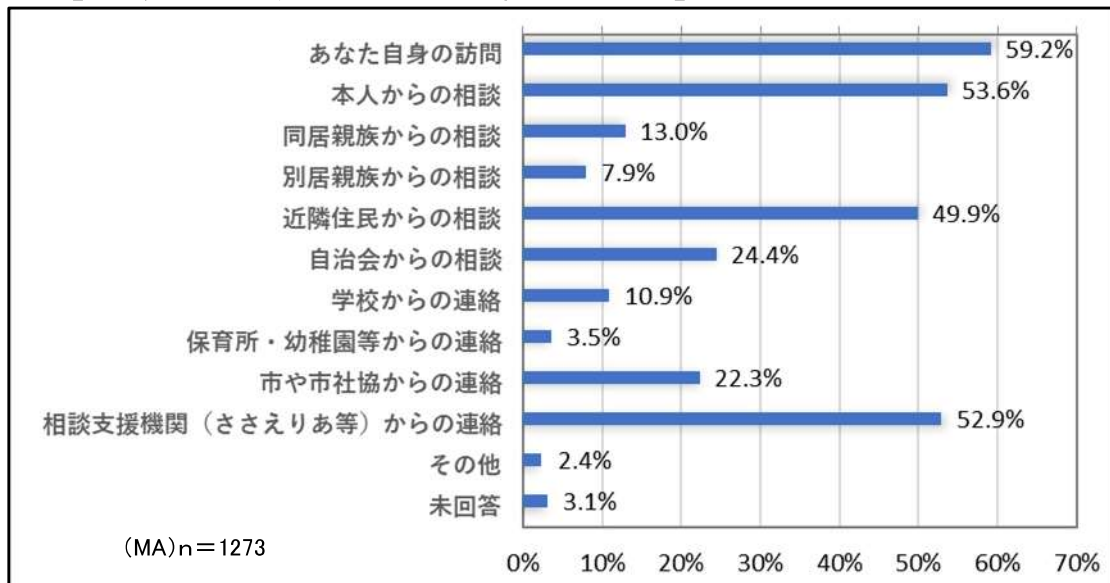
負担軽減を目的とした協議や研修会の開催、担い手確保に向けた地域関係者への働きかけを行ってきましたが、依然、欠員状態の解消には至っていません。

そこで、民生委員児童委員協議会等との協議を行い、民生委員活動についての相談支援体制の強化を図るとともに、支援対象者の把握をはじめとした地域での活動においては「高齢者支援センターささえりあ」等の相談支援機関が非常に大きな役割を果たしているため（図表21）、引き続きの連携推進により、業務負担の軽減を図ります。



あわせて、担い手確保のための啓発活動として、市政だより等を活用した広報の充実に加え、民生委員・児童委員経験者等と連携した方策等についての検討や、本市の退職者に対し、退職時に民生委員活動に関する研修を実施し、活動への働きかけを行うなど、担い手確保に重点的に取り組めます。

【 図表21 支援が必要な方の情報入手先 】



「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定アンケート調査結果

各主体の役割

取組	主体	取組における役割(期待されること)
民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援	行政	・業務負担軽減の仕組みづくりに向けた民児協、市社協との協議（民生委員・児童委員経験者等と連携した方策の検討 など） ・民生委員活動に関する各種研修の実施 ・民生委員活動に対する相談支援 ・市政だより等を活用した広報の実施 ・本市の退職者に対する働きかけ（退職時研修の実施）
	市社協	・業務負担軽減の仕組みづくりに向けた行政、民児協との協議 ・民生委員活動に対する相談支援
	民生委員	・業務負担軽減の仕組みづくりに向けた行政、市社協との協議 ・経験を活かした民生委員活動への協力（※民生委員・児童委員経験者）
	地域団体	・民生委員・児童委員候補者の推薦
	地域住民	・民生委員活動に対する理解・協力



基本方針 I - 1 - (2)

～ ボランティア等の人材確保に向けた取組 ～

現状と取組における課題

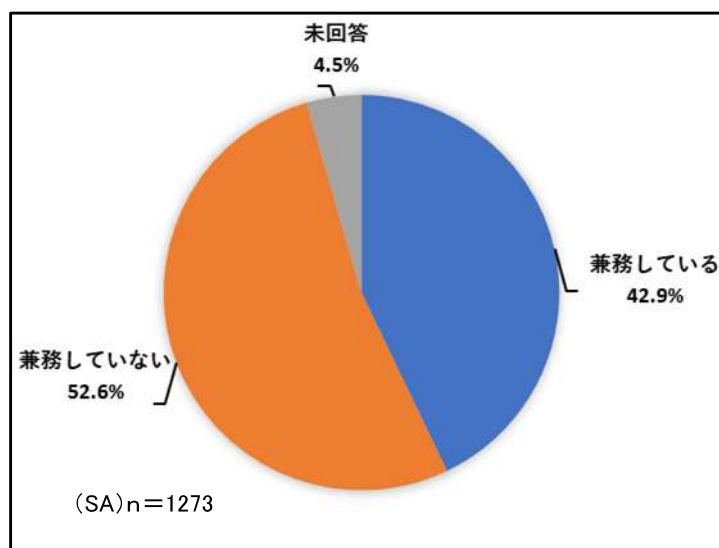
民生委員・児童委員の約半数が他の地域団体の役職を兼務しており(図表22)、活動に必要な人数が不足していることが課題として挙げられる校区社会福祉協議会の活動スタッフについても、その多くを民生委員・児童委員が担っています(図表23)。

このように、地域福祉活動の担い手は多くの場合重複しており、かつ長期的に同じ人物がその役割を担うなど、人材の固定化が発生しています。

一方、近年、市民のボランティア活動への関心の高まり等から、熊本市社会福祉協議会の「熊本市ボランティアセンター」の個人登録者数については増加しており(図表24)、加えて、本市においては、高齢者分野における「介護予防サポーター」や障がい者分野における「障がい者サポーター」、健康づくり分野における「8020 推進員」「食生活改善推進員」など、分野毎に数多くのサポーター等を養成してきました。

しかし、これらの取組を推進してきたなかでの課題として、活動時の事故等への不安があるといった声とともに、最も大きな課題として、これまで本市が養成してきた各種サポーターや各機関に登録を行った個人ボランティア等が、実際の地域活動に結びついていないということが挙げられました。

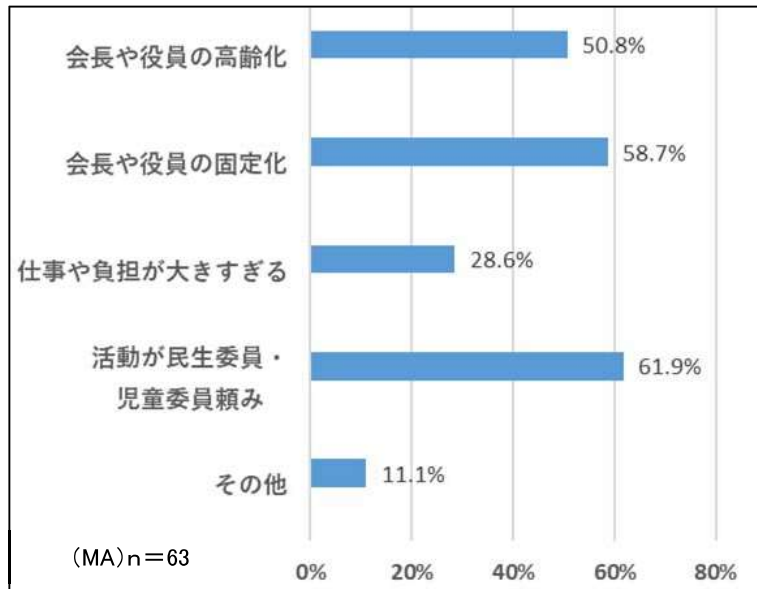
【 図表22 民生委員・児童委員の他の地域団体の会長や役員の兼務状況】



「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定アンケート調査結果



【 図表23 校区社協活動についての「担い手」の課題 】



「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定アンケート調査結果

【 図表24 「熊本市ボランティアセンター」個人登録者数の推移 】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ボランティアセンター登録者数のうち個人登録者数	445 人	453 人	483 人	416 人	520 人

熊本市社会福祉協議会調べ

実施中の主な事業や取組

地域における各種活動推進のため、その担い手となる人材確保を目的として主に以下の事業や取組を行っています。

◇ 各種サポーター等の養成

- ・ 高齢者分野、障がい者分野等それぞれの分野において、サポーター等の養成を実施

【 主な事業や取組（福祉分野・熊本市社会福祉協議会） 】

事業名等	所管課等	事業概要
介護予防サポーター養成事業	高齢福祉課	地域における自主的な介護予防活動の担い手となる介護予防サポーターを養成。
介護保険サポーターポイント制度	介護保険課 (熊本市社会福祉協議会)	65歳以上の市民で、サポーター登録のある方が、受け入れ機関として登録された施設や団体等で行うボランティア活動に対し、活動期間に応じて、換金可能なポイントを付与。

シルバーヘルパー養成事業	高齢福祉課	単身世帯高齢者の話し相手として世帯を訪問し、安否確認のほか社会参加への促し等を行うシルバーヘルパーとして地域の高齢者を養成(養成研修会は老人クラブ連合会が実施)。
認知症サポーター養成講座	高齢福祉課	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成。
市民後見人養成事業	障がい保健福祉課(熊本市社会福祉協議会)	後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための「市民後見人養成講座」及び修了生を対象とした「フォローアップ研修」を開催。このほか、成年後見制度の認知度を高めるべく「市民後見人啓発セミナー」を開催。
熊本市障がい者サポーター制度	障がい保健福祉課	これまで「障がい」について知る機会がなく、障がいのある人と接する機会がなかった市民の方にも、サポーターの活動を通して障がいへの理解を深めてもらい、障がいのある方への支援につなげるため、「障がい者サポーター研修会」や「障がい者サポーターワークショップ」を実施。
ゲートキーパー養成	精神保健福祉室 こころの健康センター	自殺対策として、悩んでいる人、自殺を考えている人のSOSに「気づき、必要な支援につなげる人＝ゲートキーパー」の養成を行う。
ジュニアヘルパー養成事業	高齢福祉課 (熊本市社会福祉協議会)	小・中学生がジュニアヘルパーとして近隣の高齢者宅や住民主体の通いの場等を訪問し、話し相手や簡単な手伝い等の見守り活動を行い、日常生活を通じた世代間交流を図る。
オレンジリボンサポーター養成	子ども政策課	児童虐待に対する市民の関心と理解を深めることによって、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応につなげることを目的としたオレンジリボンサポーター養成講習会(各区毎)や、11月の児童虐待防止推進月間には講演会を実施。また、希望する団体には無料で講習会の講師を派遣。
ファミリー・サポート・センター事業	子ども支援課	子育てのお手伝いをお願いしたい『依頼会員』と子育てのお手伝いをしたい『協力会員』が登録し、相互の援助活動を行う。また、活動に必要な知識を習得するための講習会の実施及び希望する活動内容に合う会員同士のマッチングを行い、子育て援助活動の支援を行う。
子育てほっとサポーター事業	子ども支援課	地域における子育て支援の輪を拡大し、安心して子育てができるまちの実現を目指して、子育て経験者や子育て支援に関心を持っている方、保育士や幼稚園教諭等をされていた方などを地域の子育て支援ボランティアとして養成し、地域の子育てサークル等での活動を推進する。
食生活改善推進員養成講座 食生活改善推進員の 地区組織活動支援	健康づくり推進課 各区保健子ども課	食生活を中心とした健康づくりのため、普及啓発活動を行う食生活改善推進員の養成及びその活動母体である食生活改善推進員協議会の活動を支援。
8020 推進員育成事業・地域活動支援事業	健康づくり推進課 各区保健子ども課	8020 運動を推進するため、歯と口の健康づくりの普及啓発を行う歯科保健推進ボランティア(8020 推進員)の育成及び熊本市 8020 健康づくりの会に対する地域活動の支援。

【 主な事業や取組 (まちづくり分野等) 】

事業名等	所管課等	事業概要
よかよかボランティア登録事業	地域活動推進課	市民活動支援センター(あいぼーと)にて、ボランティア活動をしている、または活動しようとしている方を登録し、ボランティアの受入れが可能な団体等に紹介することで、ボランティア活動に参加するきっかけづくりを図る。
西区フェスタ高校生ボランティア	西区総務企画課	西区フェスタで実施するコンテンツの準備や当日の運営をサポート。
幸田まちづくりサポーター (まちづくり活動支援事業)	幸田まちづくりセンター	幸田地区内の人材を発掘し、まちづくりサポーターとして地域活動に携わるきっかけをつくることで、将来的な担い手の育成へと繋げる。



◇ 個人ボランティアの活性化

- ・ 「熊本市ボランティアセンター」において、ボランティアへの参加意欲がある方々の登録を推進し、活動実践者への助言を通して、ボランティア活動の活性化を図る

【 主な事業や取組（ 熊本市社会福祉協議会 ） 】

事業名等	所管課等	事業概要
ボランティアセンター事業	熊本市社会福祉協議会	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア登録、活動相談員の養成を行うほか、啓発事業として、市民ボランティア週間、災害ボランティア設置運営訓練、地域での災害活動支援、出前講座を実施。また、養成事業として傾聴、読み聞かせ、障がい者ガイドボランティア等地域ニーズに合わせた養成講座を開催する。

◇ ボランティア活動等に関する各種支援制度や取組

- ・ 安心してボランティア活動が行えるよう保険制度の整備やボランティア活動の継続、促進を図る取組を実施

【 主な事業や取組（ まちづくり分野等 ） 】

事業名等	所管課等	事業概要
熊本市ボランティア活動保険制度	地域活動推進課	市が保険会社と契約を締結し、市民により自発的に構成されたボランティア活動団体等が行う、継続的かつ計画的な公益性のある活動に対して補償を行う。

【 主な事業や取組（ 熊本市社会福祉協議会 ） 】

事業名等	所管課等	事業概要
ボランティア保険	熊本市社会福祉協議会	全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」等の取扱いを行う。
ボランティアコーディネーター養成	熊本市社会福祉協議会	福祉施設、医療機関等のボランティア受け入れ施設のボランティア担当者をコーディネーターとして養成し、ボランティア活動の継続、促進を図る。

第4次計画における方針と主な取組

主な取組

重点 ボランティア等を地域福祉活動へと結びつけるマッチング機能の強化【市・市社協】

- ◇ ボランティア活動に関する広報の充実【市社協】
- ◇ ボランティア活動にかかる保険制度の普及や充実【市社協】

より多くの人材確保を図るためには、ボランティアとその受け入れ先をつなぐ「熊本市ボランティアセンター」による広報の充実、ボランティア保険制度の普及に努めるとともに、「自主自立のまちづくり」に向けてその担い手を養成してきたまちづくり分野の取組とも連携し、ボランティア等が実際の地域福祉活動に結びつくよう取組を推進することが重要となります。

そのために、熊本市社会福祉協議会や「市民活動支援センター（あいぽーと）」等との連携により、ボランティア等を地域福祉活動へと結びつけるマッチング機能を強化し、これまで地域福祉活

動に参加したことがない方が、校区社会福祉協議会等の地域団体が行う活動に参加できる機会をつくり、新たな担い手確保に取り組めます。



【 連携する取組 】

事業名等	所管課等	事業概要
市民活動支援センター事業	地域活動推進課	市民公益活動を推進していくための活動拠点として、総合保健福祉センター・ウェルパルクまもと1階に「市民活動支援センター（あいぼーと）」を設置。窓口や電話でボランティアに関する相談を受け付け、団体とのマッチングやボランティアコーディネートを行う。また、広報誌（月刊紙、年2回刊）やホームページでのボランティア情報（団体の活動内容、ボランティア募集情報、助成金情報など）の発信や市民公益活動を活性化させるための研修会やイベント等を実施。

【地域の主体的な取組】

～ 福祉推進員 ～ （託麻原校区）

民生委員 OB・OG をはじめ、民生委員・児童委員等と繋がりがある方に声をかけ、「福祉推進員」として、校区社協長より委嘱しています。



大きな組織よりも小さな組織での顔の見える関係を大事にし、無理なく活動が継続できるよう『できることを、できるしこ！』を合言葉に活動を行っています。

「福祉推進員」の取組をとおして、地域住民同士でお互いが気兼ねなく、助け合い、支え合いができる体制づくりを目指しています。

各主体の役割

取組	主体	取組における役割(期待されること)
ボランティア等の人材確保に向けた取組	行政	・マッチング機能強化に向けた仕組みづくり（「地域福祉サポーター（仮）」の検討など） ・各種サポーター等の養成推進
	市社協	・校区社協等の地域団体が行う活動へボランティア等のマッチングを実施 ・ボランティア活動に関する広報の充実 ・ボランティア新規登録者の確保、活動機会の創出 ・ボランティア活動にかかる保険制度の普及や充実
	校区社協	・ボランティア等と連携した地域福祉活動の推進
	地域住民	・ボランティア活動等への積極的な参加

施策方針2

地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

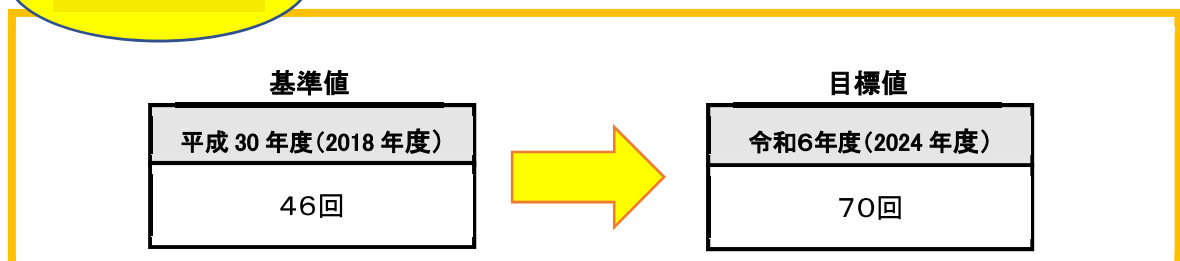
「住民相互の支え合い」活動を推進していくには、民生委員・児童委員等の負担軽減を行うとともに、各種サポーター等を地域福祉活動に結びつける仕組みを構築し、新たに地域福祉活動に参加する人材を増やしていく必要があります。

しかし、「地域共生社会」の実現に向けては、課題を抱えていたとしても、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる地域づくりが必要であり、その取組を推進するためにより多くの新たな担い手を確保することが重要となります。

そこで、今まで地域福祉活動に関心を持たなかった方々に対し、地域団体が行う活動についての情報を積極的に発信していくことや、次世代の担い手である子どもたちに対して研修を実施すること等で、地域福祉活動に関する意識の醸成に取り組むとともに、今後の高齢社会の進展を見据え、住んでいる地域により身近な場所での理解の促進を図っていくことが重要となります。

成果指標

熊本市ボランティアセンターによる研修の実施回数(年間)



基本方針 I - 2 - (1)

～ 地域福祉活動等に関する意識の醸成 ～

現状と取組における課題

「住民相互の支え合い」活動を推進していくには、民生委員・児童委員等の負担軽減を行い、各種サポーター等を地域福祉活動に結びつける仕組みを構築し、新たに地域福祉活動に参加す

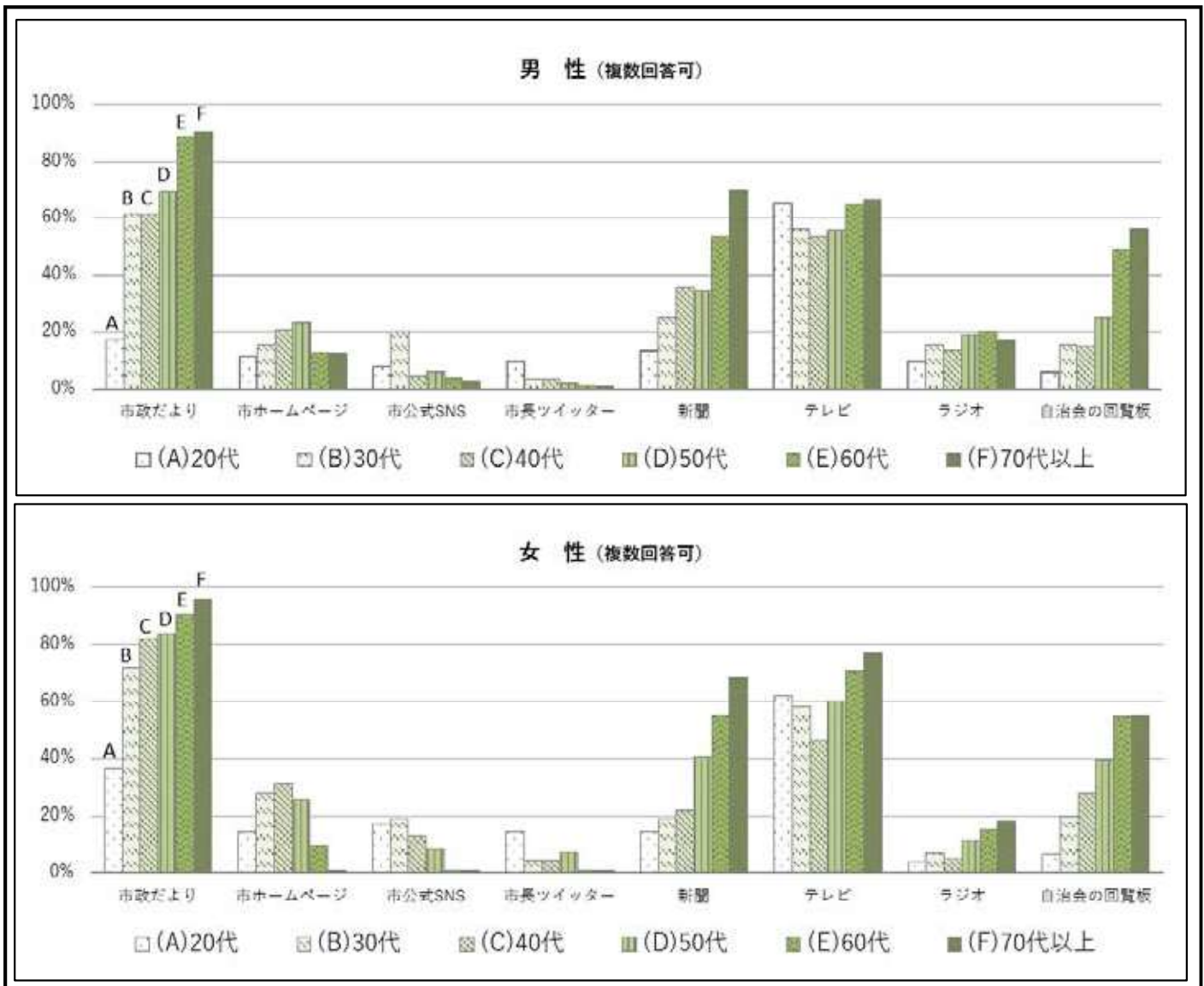


る人材を増やしていく必要があります。

しかし、地域福祉活動に参加する人材は固定化・高齢化しているのが現状で、その背景には「地域福祉活動は大変そうである」といった認識や、「地域福祉活動と言われてもよくわからない」といったような地域福祉活動が持つ「不可視性」も存在すると考えられます。

そのような課題に対しては、様々な場面において、地域福祉に関する地域団体等の活動内容を積極的に発信し、理解の促進を図ることが重要ですが、近年ではライフスタイルの変化や SNS 等の普及により情報の入手先が多様化していることから、受け手に応じた様々な情報発信の手法についても検討することが求められています(図表25)。

【 図表25 熊本市に関する情報の入手媒体 (性・年齢別) 】



平成30年度(2018年度) 市政広報・広聴に関する市民アンケート調査(熊本市政策局総合政策部広報課)

実施中の主な事業や取組

地域福祉活動等に対する意識の醸成のため、主に以下の事業や取組を行っています。

◇ 地域福祉活動等に対する理解促進

- ・ 民生委員・児童委員活動に対する市民の理解促進及び担い手確保のための啓発活動として、市政だより等を活用した広報を実施
- ・ 認知症高齢者や障がい者に関する正しい知識と理解促進を図るため、サポーター養成等を実施

【 主な事業や取組（福祉分野・熊本市社会福祉協議会）】

事業名等	所管課等	事業概要
認知症サポーター養成講座（再掲）	高齢福祉課	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成。
市民後見人養成事業（再掲）	障がい保健福祉課（熊本市社会福祉協議会）	後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための「市民後見人養成講座」及び修了生を対象とした「フォローアップ研修」を開催。このほか、成年後見制度の認知度を高めるべく「市民後見人啓発セミナー」を開催。
熊本市障がい者サポーター制度（再掲）	障がい保健福祉課	これまで「障がい」について知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった市民の方にも、サポーターの活動を通して障がいへの理解を深めてもらい、障がいのある方への支援につなげるため、「障がい者サポーター研修会」や「障がい者サポーターワークショップ」を実施。

◇ 地域を基盤とした福祉教育の推進

- ・ 地域福祉活動に関する意識を醸成し、次世代の担い手を育成するため、子どもたちを対象とした取組を実施

【 主な事業や取組（福祉分野・熊本市社会福祉協議会）】

事業名等	所管課等	事業概要
ジュニアヘルパー養成事業（再掲）	高齢福祉課（熊本市社会福祉協議会）	小・中学生がジュニアヘルパーとして近隣の高齢者宅や住民主体の通いの場等を訪問し、話し相手や簡単な手伝い等の見守り活動を行い、日常生活を通じた世代間交流を図る。
高校生ワークキャンプ	熊本市社会福祉協議会	熊本市内 27 高校の学生を対象として、福祉施設での車いす体験や介護体験、保育体験等を行うことにより、ボランティアの認知度向上、活動の促進を図る。

◇ 熊本市ホームページ等での活動に関する情報発信サポート

- ・ 本市が運営するホームページ等で、地域団体等の活動に関する情報発信をサポート

【 主な事業や取組（福祉分野）】

事業名等	所管課等	事業概要
熊本市 結婚・子育て応援サイト	子ども政策課	結婚から子育てに係る情報を発信するとともに、子育てサークル等の地域団体が実施するイベント等の情報も発信することで、地域団体の情報発信をサポートする。



第4次計画における方針と主な取組

主な取組

- ◇ 多様な手段を活用した地域団体等の活動状況の発信サポート【市・市社協】
- ◇ 教育機関等と連携した意識の醸成【市・市社協】
- ◇ 「校区社協だより」等の地域団体独自の広報誌発行を推進【市社協】

様々な世代に対して、地域福祉活動に関しての理解の促進や意識の醸成について継続して取り組むなかで、特に子どもたちに対しては、教育機関等とも連携した研修を実施することで、次世代の担い手としての意識の醸成を図るとともに、子どもたちを通して、今まで地域福祉活動に参加したことのない親たちが新たな担い手となるよう取組を推進していきます。

あわせて、今まで地域福祉活動に関心を持たなかった方々の意識の醸成を図り、地域福祉活動への参加の促しや活動に対しての協力を得るために、これまで行ってきたホームページ等での事例紹介や各地域団体等が独自に行ってきた広報誌の発行の推進等に加え、受け手に応じた多様な情報発信の手法として、まちづくりセンター等とも連携し、SNS 等を活用した情報発信サポートを推進していきます。



【 連携する取組 】

事業名等	所管課等	事業概要
町内自治会に関する広報	地域政策課 地域活動推進課 各区総務企画課	今後の地域活動の担い手として期待する若年層の市民に対して、「町内自治会の活動は自らの生活に密接に関係している」ということについて、意識レベルでの定着を図るため、町内自治会そのものの存在意義や活動内容、役割等の基礎的な啓発を行う。
市LINEを活用した地域活動の情報発信	まちづくりセンター	市 LINE で地域団体等の活動について情報を発信。

各主体の役割

取組	主体	取組における役割(期待されること)
地域福祉活動等に関する意識の醸成	行政	・市ホームページや SNS 等を利用した地域団体等の活動状況の発信 ・市社協と連携し、教育機関等において地域福祉活動にかかる研修を実施
	市社協	・行政と連携し、教育機関等において地域福祉活動にかかる研修を実施 ・市社協の広報誌等を通じて広く地域団体の活動を発信 ・「校区社協だより」等の地域団体独自の広報誌発行への支援
	校区社協	・「校区社協だより」等の発行推進
	地域住民	・地域福祉活動にかかる研修等への積極的な参加



基本方針 I - 2 - (2)

～ 住んでいる地域により身近な場所での理解の促進 ～

現状と取組における課題

新たな担い手等を確保するためには、研修の実施など、地域福祉活動について知る機会を充実させ、理解の促進や意識の醸成を促すことが重要ですが、研修等を実施する際の課題として「研修会場に行く移動手段がない」、「より住んでいる場所に身近な地域で開催してほしい」といった声が挙げられました。

今後については、高齢社会の進展により、移動に困難を抱える高齢者が増加していくこと等も予測されるため、より多くの市民が地域福祉活動や福祉について学べるよう研修の開催方法や開催場所について検討していく必要があります。

実施中の主な事業や取組

住民により身近な地域での知る機会を充実させるため主に以下の事業や取組を行っています。

◇ 地域活動や福祉に関する出前講座の実施

- ・ 地域活動や福祉に関する理解の促進を図るため、出前講座を実施

【 主な事業や取組（ 熊本市社会福祉協議会 ） 】

事業名等	所管課等	事業概要
ボランティアセンター事業（再掲）	熊本市社会福祉協議会	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア登録、活動相談員の養成を行うほか、啓発事業として、市民ボランティア週間、災害ボラセン設置運営訓練、地域での災害活動支援、出前講座を実施。また、養成事業として傾聴、読み聞かせ、障がい者ガイドボランティア等地域ニーズに合わせた養成講座を開催する。

【 主な事業や取組（ まちづくり分野等 ） 】

事業名等	所管課等	事業概要
出前講座	生涯学習課	市民の学習活動を支援するため、本市や国の機関、病院や大学、その他の団体等の職員を講師として派遣し、業務の取り組み等について説明を行う。
市民企画講座（公民館主催講座）	15まちづくりセンター4交流室	市民企画講座は、市民ニーズに合った講座の開催や、講座やボランティア活動等を企画することのできる人材の育成を目指すものであり、主に現代的課題（健康・福祉・人権等）をとりあげた講座を、市民グループが主体となり企画・運営を行う。

第4次計画における方針と主な取組

主な取組

- ◇ 地域福祉活動についての出前講座や公民館等における研修の実施【市・市社協】
- ◇ 住民が主体となって、身近な場所で開催する研修の推進【市・市社協】

今後については、出前講座の実施や、公民館等とも連携して取り組むことで、住民により身近な地域での地域福祉活動に関する研修を推進していきます。

しかし、より身近な地域で研修を実施する際に、行政等が開催する研修会については、回数や場所等に制限が存在します。

よって、今後、地域福祉活動に関する研修を推進していくにあたっては、校区社会福祉協議会等とも連携し、地域住民等が主体的に実施する研修等を推進するなど、住んでいる場所により身近な地域での知る機会の充実を図ります。

【地域の主体的な取組】 ～ 住民主体の学びの推進 ～



本市では、民生委員・児童委員、校区社協、自治会やささえりあ、区役所等の多くの主体が連携し、認知症の人への対応実践や声かけを実施する「認知症高齢者声掛け訓練」など、住民主体の取組が各校区で行われています。

～城西校区での訓練の風景～

各主体の役割

取組	主体	取組における役割(期待されること)
住んでいる地域により 身近な場所での理解の 促進	行政	・出前講座での地域福祉活動にかかる研修への講師派遣 ・住民に身近な公民館等での研修開催の推進
	市社協	・ボランティアセンターによる出前講座の実施 ・校区社協等が主体的に開催する研修等への支援
	校区社協	・地域における主体的な研修等の開催
	地域住民	・地域福祉活動にかかる研修等への積極的な参加